



歴史資料館だより

第10回聖隷グループキリスト教信徒交流会

「共生社会への歩み」

幹事法人 牧ノ原やまばと学園 理事長 長澤道子

第10回聖隷グループキリスト教信徒交流会は、2019年11月9日に70名が参加して開催されました。今回は『共生社会への歩み』をテーマに、NPO法人「ホッとスペース中原」佐々木代表による活動報告、聖隷グループ各法人の地域における公益的取組みの発表、多文化共生時代における学校と教会のメッセージを聞き、聖隷創立の精神の継承を目的として交流が行われました。冒頭で今回の幹事法人である牧之原やまばと学園の長澤理事長から次のような挨拶がありました。



挨拶で交流会の
信徒交流会
信長澤道子理事長

今回のテーマは「共生社会への歩み」です。共生社会は共に生きる社会、障害を持った人も持たない人も、健康な人も弱くなった方

も、また知能の高い人もそうでない方も、それぞれが自分の居場所を見出すことができて、互いに助け合いながら、尊重し合いながら生きていくことができる、そういう共生社会。福祉関係者は長い間、そのような社会を目指して努めてきたと思います。

今から49年前、牧ノ原やまばと学園開設にあたって、創設者・長澤巖は次のように述べています。「わたしたちはここで重度精薄児（当時のママ）のための事業をしようとしているのではなく、重度精薄児と呼ばれる子どもたちを中心とした『共同体』を作り出そうとしているのです。」

この言葉は短いのでかなり補足が必要でしょうが、私たちとしては、次のように受けとめています。「時代の変化の中で、施設の枠を壊して、できるだけ地域の中で誰かが住めるようにしていく、そしてその地域全体が共に生きる社会、特に、最も弱いものが大切にされる社会形成を目指す」と。彼の後半の文章には、「周りの人

発行者 聖隷歴史資料館



〒四三三-1855
浜松市北区三方原町三四五三
聖隷クリストファー大学五号館一階
TEL 〇五三(四三九)三四〇七
FAX 〇五三(四三六)五三五五

◆聖隷歴史資料館

開館時間のご案内◆

平日（月～金）の10時～17時

（土・日・祝日と
聖隷学園の休日は休館）

49年前、長澤が「施設開設」を申し出たとき、役場では「夢見る人間」として嘲笑され、県の福祉課では会ってももらえませんでした。しかし現在では、市の行政の会合にも福祉関係者がしばしば招かれ、発言する機会も多くなりました。少子超高齢社会の中で、国は、自助、共助、公助という言葉を使って、互いに助け合うことをしきりに勧めています。

それは大変望ましいことですが、キリスト教精神に立つ社会福祉法人や学校は、落ち込む人がないような助け合い、お互いに生きていけるような助け合いを具体化したいものです。地域での公益的取組みに関しては、当法人の場合、単独的になされているので、もっと広い視野から連携する必要があると考えています。

「ホッとスペース中原」では、これまで生きづらさを抱え社会の脱落者となっていた方が意欲を取り戻し、職員として働いていると聞きました。他の関係団体の活動報告も含めて、学ばされることが多々あることでしょう。聖隷グループにつながる私たちが、お互いに切磋琢磨して、より良い活動をしていきますよう願っています。



「弱さに現わされる恵み」
名古屋桜山教会 田中文宏牧師



本日は聖隷グループ第10回キリスト者信徒交流会を開会礼拝を心より感謝します。私は視力障
碍のある牧師で田中と言います。
現在、名古屋桜山教会で奉仕して
います。

本日の聖書（コリントの信徒への手紙第二12章1〜9節）の中で、まずパウロは自らを第三者に託して第三の天にまで引き上げられた至福と法悦の信仰の体験を語りますが、それに続いて自らに与えられた肉体の棘について記しています。肉体の棘が何であったかについては諸説あります。パウロは最初この肉体の棘を受け容れることができず、それを取り除いてほしいと三度願ったとあります。三度と言うのは三回ではなくて徹底的に祈ったことを意味します。パウロの祈りは聞かれます。しかし、それは彼の願いとは正反対のものでした。「わたしの恵みはあなたに十分である。力は弱さの中でこそ完全に発揮されるのだ。」この主の言葉は、弱さに現わされる神の恵み、神の力を教えています。パウロ

口は祈りの苦闘の中で弱さに現わされる神の恵みへ導かれたのです。私には重い障害のある二人の兄弟がいますが、私が長沢巖牧師、やまばと学園を知ったのは、今から43年前です。それから何度となく長澤牧師夫妻、やまばと学園を訪ね、神学校の夏期伝道実習もさせていただきました。長澤牧師が髄膜腫の手術の後遺症で最重度の障害者になられたとき、三方原の病院にお見舞いに来ました。それから二十数年、何度も死線をさまよいつながり生き続けました。その間、やまばと学園は次々に事業を展開し、現在は地域の福祉になくしてはならない働きをしています。そこには弱さに現わされた神の恵み、神の力が示されています。

長澤牧師の言葉に、私たちは奉仕が出来なくなる時がくるけれども、祈ることが出来る幸いがあるともあります。しかし、祈ることも出来なくなる時がきます。その時には、すべてを神にお委ねしますと記しています。そこにはすべてを神の愛の御手にお委ねする信仰が表されています。主の御言葉に生きた長澤牧師の信仰に深く教えられたいと思います。

（開会礼拝説教予定原稿より）

「なぜ聖隷グループキリスト教信徒交流会を開催するのか」

聖隷学園理事長 長谷川了

聖隷グループには15、16の法人があります。その中で定款や寄附

行為にキリスト教主義を謳っている法人は国内に7つ（遠州栄光教会、聖隷福祉事業団、十字の園、小羊学園、牧ノ原やまばと学園、神戸聖隷福祉事業団、聖隷学園）です。聖隷歴史資料館をつくったのは、聖隷グループの現状を伝えるためではありません。創設者がどういふ社会的背景のなかで、どんな思いで何を考え、全力をあげてその法人をつくったのかということ表現したいというコンセプトでつくりました。

どこの法人も創立した当時は、理事・役員の方々と教会はほぼ一体化していました。長澤巖先生の榛原教会と牧ノ原やまばと学園は一体感を持って創設され、運営されていたのではないのでしょうか。聖隷福祉事業団の理事と遠州栄光教会の長老は九分九厘一体であった。教会の長老は聖隷福祉事業団の理事であり、聖隷福祉事業団の理事は遠州栄光教会の長老そのものであった。



聖隷福祉事業団は1930年に創立されて、ほぼ90年になります。この間にどれだけ変わったのでしょうか。聖隷学園も同じです。中心になったのは長谷川保、そして西村一之牧師、宮崎洋牧師、鈴木唯男さん、鈴木生二さん。これ

らの人たちが教会の中心であり、聖隷学園の中心でもあり、十字の園の役員を中心であった。それが90年の間に大きく変わりました。ある点では主体性、自立性を持って各法人の運営がなされてきたということとは間違いのない事実ですけれども、同時に創立時代のキリスト教主義がどれくらいそれぞれの法人で生きているのか、その精神によって運営され、将来のヴィジョンが創られているのか。自分たちの法人の創立の精神は何だったのか、そしてその精神が法人の運営にどのように生かされているか。それぞれの法人の皆さん方に、交流会をそれらを考える機会にさせていただきたいと思えます。

もう一つは、クリスチャンの比率です。自分たちの法人の中でその比率はどれくらいでしょうか。10%を超えている法人は多少少ないと思えます。したがって本当にクリスチャンが自覚して、そして今日お集まりいただいた各法人の皆さんの交流を通して、それぞれの法人がどんな困難の中で創立の精神を生かしながら、将来に向けて努力しているのか、主体的に、自立的にそれぞれの働き人が与えられた責任を果たしているのか、大いに支え合い、励まし合い、助け合うことがあって、聖隷グループの本当の存在意義が生かされていくのではないかという思いでこの会を開催しております。

パラレルプロセス

「共生社会を目指すために」

NPO法人「ホッとスペース中原」代表 佐々木 炎氏

私は、聖隷のヘルパー学園の1986年18回生で、卒業して上京、神学大学の受験に失敗して今の私があります。ホッとスペース中原は、NPO法人として現在70名ほどの職員のうちクリスチャンが35〜40%ぐらい、教会員は大体30名くらいです。高齢者、障害者、子育て、児童部門、権利擁護の事業をオールマイティにやっています。ここでは地域共生社会、高齢者も障害者も子育ても貧困の問題もトータルでやっていく、それを教会の中で、NPO法人の中でやっています。

今日は介護の人材について考えたいと思います。安部総理大臣が一億総活躍社会ということで、障害者も働けと、その効果もあって今、本当に人手不足です。それゆえに箱はあるけれど事業ができないところがある、たくさんあります。皆さんの法人もそれがじわじわとやってきたのではないでしようか。

国は、例えば人材のすそ野を広げようと、子育て中の人、他の職種の人や若者や障害者や中高年の方々も求めています。これではす

そ野を広げるだけで専門職がなかなか集まらない。この業界にはやはり専門、リーダーが必要です。外国人の方が入っても、それをマネージメントする人がいなければ何もならない。それらも含めて、このすそ野を広げることにしてお話したいと思います。



人材不足を改善するには、間接業務を効率よくやる必要があります。ICT化もあります。タブレットを活用し、インカムを使用することが施設の中では当たり前になってきました。私たちも全員に携帯電話を支給し、LINEで情報共有しながらICT化によって間接業務を減らしています。結構な量で減ります。ICT化はすごくいいと思っています。

もうひとつは、入浴や排せつの分業化をやめることをお勧めした

い。私たちは利用者の入浴の際、着替えさせる人、入れる人、移動の人と分業化がいいと思がちですが、実は効率が悪い。そうすると、「誰々をお風呂に入れる」ことを考えるのではなく、移動しない人を移動させるにはどうしたらよいか、お風呂に入れるためにこの人をどのように動かしたらよいかということばかりを考える。だから私は分業化しないほうがいいと思うのです。またノンコア業務を分けるということが大事だと思っています。私たちの施設で高度な専門性を要しない業務はノンコア業務をしている当事者のYさんを紹介しながら考えてみましょう。

Yさんは19歳、5月末に少年院を退院して行き場がなく、ホッとスペースへ来て少しづつボランティアを始めた。現在保護観察中です。ここに来なければ、また以前のように万引きや恐喝をして生きざるを得なかった。『ボランティアをやってみないかと言われて、最初はしぶしぶ、とりあえずやってみてだめだったらやめようと思ってみた。』

「ボランティアを始めてみたらすごく楽しい感覚で・・・でも実際にやってみたら楽しく思え、短い今までの人生では全く必要とされなくて、逆にいらぬとか、早く死ねよとか暴言ばかり吐かれてきて人を信用できなかつたけど、ボランティアを始めてみたらすごく

必要とされる、最初はそれを受け止められなかつたんですが、今はそれが楽しくて、言われるのがうれしいと感じられるようになってきて、そこは変わったと思います。』(Yさん)

彼を変えたのは私ではありません。彼を支えてきたのは葉で逮捕歴のあるFさん、ASDの人、ADHDの人、躁うつ病のKさん、けんか集団の元ヘッド、精神障害者手帳を持った人、そういう職員やボランティアの人たちです。そのような中で彼は初めて今の彼になった。立派な人よりも、同じように痛みわかる、弱さがあるからこそマイナスとマイナスでプラスになる、そういう人との関係、ケアというのをわたしは今とても大事だと思っています。

多様な個性を広げていくと、もっと法人内が活性化するのはないか。私たちのところもリーダー層は大学を出て、多くの資格を持って、やる気を持って頑張っています。そういう職員も大事ですが、社会にはいろいろな人がいます。彼らと出会うと、リミッター、私たちの偏見や固定概念が外されます。例えばこのYさん、少年院からどんな奴が来るのだからと思いません。でも普通の、いや、心の優しい彼がいるわけです。対人援助職は人と関わることによつ



て変わっていきます。だからこそ私たちはいろいろな人たちと、自分とは異なる人たちと関わることで、そういう人たちが施設の中に職員として、ボランティアとして入ってくるときにきつと私たちが今までできなかった殻を破り、そして新しい何かを作っていきます。また視座を変えてくれます。「視座を変えろ」というのは「悔い改める」ということ、見方を変えろということなのです。

三つめはイノベーションが起きてきます。それは施設の中に、この社会が求めている、人は誰もが平等で、自由で、尊い、共に生きるんだということが、彼らが入ってくることによって起きてきます。社会が変わる前に、法人が、事業所がそれをできないといけない。そして社会正義、彼のように貧困の中で、虐待の中でそうせざるを得なかった、でもその彼がもう一度自由を得て、そしてみんな平等で、共に生きていくんだということを学べば、きつと彼の19年間の人生がまた生かされて、何かが変わっていくのではないかと思うのです。

「エンサイクロペディア社会福祉学」に次のように書かれています。「新しい社会福祉実践とは、異なった生活や認識を持つ者が互いに接触し、互いに認め合い、変化

と成長を促し、新しい文化を創る、そのような取り組みに貢献するもの、市民参加型社会の構築を意味する・・・。家族に代わる組織を、小さな地域単位で創り上げ近所に住む高齢者から幼児までが、相互扶助の関係に立つて助け合うネットワークを『当事者発信』（支援を必要とする人々の発想から）の視点から樹立することである」新しい福祉はまずは利用者とはいいのです、職員とはいいません。職員とできてはじめて、私たちは社会や利用者になっていくのではないかと思います。

今日のタイトルは「パラレルプロセス」です。職員が体験していないことはそれを利用者にできないということなのです。ユニークな職員がYさんに接することによって、彼が学び、学んだものをまた次の誰かに伝えていく、そうすることによって社会や施設や法人が変わっていくのです。そして何よりも私が変わっていくという意味で多様なものはとても必要だと思えます。

私は牧師です。最後は聖書でまとめたいと思えます。創世記1章の26節から27節「神は言われた。『我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うものすべてを支配させよう。』神は御

自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。」

この「支配せよ」というのは、服従させよということではなくケアをなさよということなのです。この地上にはたくさん動物や様々なものがいます、人もいます。仕事を通し、また職員として、利用者として、社会に対して私たちの活動というのはあるのではないかと。今日私たちはYさんを通してまさに地域共生社会「ソーシャル・インクルージョン」は誰も排除しない、誰でも歓迎する、そういう社会の実現だということを見てきました。それが法人にできなければ、社会になんかできるはずがないのです。

聖隷グループはそういうことをしてきたと思えます。そしてこれからそれをより強調して、どこの法人にも負けない素晴らしい事業をしていきたいと思います。それぞれが法人が、尊厳（愛）を名詞から動詞に変えていく、そのことを共にしていきたいと思えます。

「ホツとスペース中原」の佐々木代表のユニークな人材活用方法は参加者の注目を集めました。以下に掲載するのは、この講演の前後に行われた聖隷グループ法人からの発表・報告及びメッセージです。開会のセレモニーに続き、各テーブルで

は昼食を共にしながら自己紹介が行われ、講演、発表等の終了後は感想と質問を共有、またテーブルからの質問に対しては関係者からの回答がありました。法人・所属を超えた同職種・異職種の方々、同業種・異業種の方々の実践報告と交流は、聖隷グループの職員としての今後の働きに確かなヒントと力を与えたことでしょう。

**地域における公益的取組み
指針や現況、実践例**

**聖隷福祉事業団
静岡県立浜松学園の取組み**

静岡県立浜松学園はこの4月から聖隷福祉事業団で指定管理者の役割を開始しました。この学園は、1962年に地域の中から、また障がいをもつ子供の「手をつなぐ親の会」から陳情があったのが始まりで、1967年に浜松学園が発足、この地域では「障がいをもつ子供達の東大だ」と言われるほどの評価を受けました。その後現在の浜松市北区都田町に建物が新築され移転、この間法律の変化に伴い現在は就労移行支援と施設入所支援を柱とする障がい者の支援施設になりました。「入所だけでなく通所の事業も」という地域の



人達の声を聞きながら「聖隷チャレンジ工房浜松学園」の仕事も始めたところだ。

施設としては「働くこと」と「暮らすこと」の2本の柱を設け、その人らしい未来を描けるように、働くということを中心に、日々作業に励んでいます。定員60名の施設ですが現在の入所者は24名、ほぼ90%は中学卒業後に入所した16、17歳の人達、小学校・中学校で特別支援学級、発達支援学級に通っていた人たちが殆どです。他には特別支援学校高等部を卒業、また大学卒業という人もいます。児童養護施設から中学校卒業後、入園することになった利用者もいます。

移行支援は働く上での必要なスキルの訓練を最大で2年間、入所支援はいわゆる寮生活をするようなかたちです。さらに就労定着支援サービスとして就職した後の支援も行っています。

日課は6時半の起床、みんなで掃除、歩行（散歩）をします。昼間の時間のほとんどは作業で、段ボールの組立て、縫製の作業等があります。パソコン作業は今年から開始、施設外の作業として、農業もあります。倉庫管理と配送作業は、聖隷の福祉施設にオムツを配送することを始めました。利用者が2年目になると、就職実習・企

業実習に行き、就職先が決まってくるといふ流れになります。16時から活動の時間として学習やグループワーク、レクリエーションをして過ごします。夜は入浴、洗濯、掃除。週末は通勤の練習を含め、それぞれが帰省します。ハロウィーンやクリスマスなどの食事、またミカン狩りなどの各種のイベントを催しながら学園の日々が流れていきます。



聖隷福祉事業団は、この三方原の周辺では聖隷三方原病院のそばに地域障がい者総合リハビリテーション施設を開設しました。また、隣の浜名湖エデンの園は40年以上が経過し、現在建て替えが進んでいるところだ。浜松においては地域の他法人と共同で相談支援の事業にも取り組んでいます。また千葉では、コンビニのローンに介護相談事業所や訪問看護ステーションを併設して、地域の中での関わりを大切にしています。

（副園長 山本誠）

十字の園 対馬地域包括支援センターの活動



伊東市南部の対馬地域
富戸区、八幡野区、池区、赤沢区
の4区

日本では少子化や核家族化、急速な高齢化などにより一人暮らしの高齢者が増加傾向にあります。かつてあった地域における近所付き合いなどのつながりや、家族関係ですら希薄な人も増えています。認知症や一人暮らしの高齢者、孤独死の数も増加傾向にあるのが現状です。

私は対馬地域包括支援センターで働いています。地域包括支援センターの主な業務は、①介護予防ケアマネジメント②総合相談支援③権利擁護④包括的・継続的ケアマネジメント支援です。伊東市には5ヶ所の地域包括支援センターがあり、高齢化率（65歳以上）は市全体で41・8%、対馬地域の平均は50%（令和元年4月データ）。静岡県、浜松市と比べて非常に高齢化が進んでいます。高齢化による様々な問題を抱える中で、高齢

者の一人暮らしに焦点を当ててお話をさせていただきます。

私たちが昨年65歳以上の高齢者を対象に行ったアンケート調査の結果は、一人暮らし世帯が30%、高齢者のみの世帯が33%で合わせて全体の6割以上に上りました。高齢者の一人暮らしが引き起こす問題のひとつに認知症の進行があります。地域の約束事が守れなくなり、近所の住人とトラブルになることが懸念されます。食事や入浴等の日常生活にも問題が生じ、いずれは孤独死等につながることも予想されます。認知症が進行した一人暮らしの高齢者を地域全体で見守り、できる限り自宅で生活してもらった事例を紹介しましょう。

担当の民生委員からの連絡でAさん宅を訪問すると、民生委員の顔もわからないほど症状が進んでいる様子。親戚やヘルパーなど外部からの支援はすべて拒否し、何でも自分でできていると思込んでいます。近隣、民生委員、包括センター職員も定期的に見守りを行っていましたが、症状は進み、近隣住民からも火の不始末を心配する声があがっていました。包括センターではその後介護申請手続き、ヘルパーの定期利用と宅配弁当サービスの手配、デイサービスでの入浴などにこぎつけ、Aさん

は地域での見守りと支え合い、公的サービスとの融合で現在も住み慣れた自宅で生活が続けられています。

地域包括ケアシステムに向けた取り組みでは「自助」、「互助」、「共助」、「公助」が不可欠とされていますが、その中でも、日頃から自分自身でなんとかする「自助」、地域のみならず助け合う「互助」、この2つが特に重要とされています。より早く、何らかのサポートをすることが大切で、日頃から医療、介護サービス、民間サービス、ボランティアや地域住民の社会資源に繋がっていくことが重要だと考えています。私たちは、地域包括ケアの実現を目指し、民生委員や老人会、地域などの集まりに出席して、顔の見える関係作りに努めています。



また、十字の園が運営する、公民館のような役割の「ふるさと会館」ができ、その中で「認知症カフェ」や「出張相談会」、「こども食堂」も開催、高齢者の栄養、認知症、消費者被害や後見人制度について「勉強会」を開催して地域での普及活動を行っていく予定です。対島地域でも「見守り支援」として、地域住民による見守りが行われており、気になる事があるとセンターに連絡があります。

このように地域の方々との情報共有、連携のもとで、地域住民が主体となり、住民間で話し合い、問題解決していくことが大切です。そのために「対島地域ふるさと協議会」が設立されています。この協議会は、「た・じ・ま」の三文字から「助け合う 住民主体の まちづくり」をキャッチフレーズにし、区長や老人会長、民生委員、社会福祉法人、地域ボランティアなどで構成されており、地域の福祉課題や情報を共有し、解決に向けて協議する任意団体です。ふるさと協議会とも連携して、これからも対島地域包括支援センターは、一人暮らしや高齢者世帯の方が少しでも住み慣れた地域で安心して暮らせるお手伝いをしていきたいと思っています。

(社会福祉士 小川 晃)

牧ノ原やまばと学園 地域における公益的取組み

学園では大きく障害者と高齢者の事業を行っています。指針として大きなものは法人から示されていませんが、公益的な取組みに頑張っている全体の状況を四つに区分して報告します。

〈障害者に関わる取組み〉

- ①生活介護事業所ケアセンター
マーガレットでは重症心身障害者2名を継続的に無償でお預かりしています。利用者と共に近隣の道路のゴミ拾い清掃の実施、玉入れ競技や、クリスマス会への参加もしています。日中活動の中で作業のひとつとして事業所付近のゴミ拾いを、近くの川の土手などで行っています。
- ②地域活動支援センターレタスクラブでは海岸および海岸道路近くのカーブミラーの清掃をしております、国土交通省から表彰されました。
- ③ワークセンターあさがお（B型就労支援事業所）は、聴覚障害のある利用者さんらの介護老人保健施設や工場などへの一般就労の支援をしています。
- ④グループホームみぎわでは軽度の知的障害があり保護者がなく、住まいを確保しにくい障害を持つ青年への支援を続けています。



レタスクラブの海岸清掃の様子

〈高齢者に関わる取組み〉

- ①ひとり暮らし高齢者の交流支援事業「わいわい話そう会（通称わいカフェ）」を特別養護老人ホーム聖ルカホームで行っています。食事会を介した集まりでゲームや体操など介護予防的サービスを提供しています。
 - ②坂部地区では、地元自治会のサロン事業「坂部ふれあいサロン」へのボランティア協力として車と運転手を提供して送迎を行なっています。
 - ③法人独自の事業として、養護老人ホーム相寿園／ぎんもくせいでは公的な宿泊事業をなかなか利用できない方に短期宿泊事業を自主事業として行っています。
- 〈相談支援に関わる取組み〉
- ①牧之原市及び島田市の地域自立支援協議会に参画し、障碍児・者を取り巻く、地域における暮らしや就労についての問題解決のため、広域的に行政、他事業



所等を交えた協議会として相談支援センターやまばとが事務局を担っています。

①その他の取組み

①オリーブ祭り。高齢者や障害者が地域の方々と交われる機会を増やそうと、旧聖ルカホームの跡地にオリーブを植えて育てつつ、年一回催しを企画しています。
(ぎんもくせい施設長 片山喜之)

地域で暮らす障害を持った方たちのための重要な組織として自立支援協議会があります。生活支援センターやまばとは、牧之原市・島田市から他事業所とともに自立支援協議会の運営を委託され、行政と協働して協議会の目的に沿って活動を企画・推進しています。

自立支援協議会には課題に応じた様々な部会があります。「重症心身障害児者支援部会」では重い障害を持った方がスムーズに医療機関を受診できるよう『つなぐあんしんシート』を作成しました。また、障害を持った方の生活を支える部会として『くらし部会』があります。毎年、障がい者週間にニコニコクリン大作戦と名付けて、利用者さん、スタッフ、民生委員、行政職員、ご近所の方が共にゴミ拾いを行い、障害者について知っていたらしく機会を設けています。その人らしく生活をするために

必要なことは、当センターだけではなく、関わっているすべての機関が手を伸ばし合い、制度に縛られず支えていく体制づくりだと思います。牧ノ原やまばと学園の創設者・長澤巖理事長の「どんな重い障害があっても地域で安心して暮らしていけるようにしたい」「一人一人をかけがえのない大切な人として重んじていきたい」との思いを支えに、支援を行っていきたいと思います。
(生活支援センターやまばと 施設長 田村貴子)

多文化共生時代における学校と教会のメッセージ

聖隷学園 「クリストファーがキリストを背負ったように」

聖隷学園は27年前の大学開学を機に学校の名称を「聖隷クリストファー」としました。長谷川保は、病気に苦しむ人、障がいをもった人、お年寄りの不安や苦痛、悲しみを理解し、クリストファーがキリストを背負ったように、これらの人々を大事にケアする人が育ってほしいと願って命名しました。
各学校はキリスト教の精神、隣人愛に基づく教育を基本理念として学則に掲げています。中・高等学

校では学びのプログラム「心の教育」に、聖書、労作及び礼拝を位置付け、特に労作授業では聖隷グループの施設を訪問して奉仕活動をする施設労作・指定労作を実施、隣人を大切にし、困っている人を助けて共に生きるという精神を自然に身に着けます。大学・専門学校ではより具体的に、援助が必要なものへのケアの理論・技術を教授・研究し、同時にそのベースとなる生命に対する尊厳と隣人愛に基づく人格形成を目指しています。このような聖隷学園の教育は、周囲に多くの施設、そして教会に恵まれ、学生・生徒はキャンパスを訪れる病や障がいのある人たち、高齢者、こどもたちと日常的に接し、また実習をさせていただき、この三方原の環境に育まれて学校を巣立っていきます。

遠州栄光教会 「受けるよりは与える方が幸いである」

育てるため、英語による教育が行われます。大学では保健・医療・福祉の分野でアジアの拠点となる大学という目標を掲げ、昨年リハビリテーション学部国際リハビリテーションコースを開設しました。学部ではシンガポール、オーストラリア、中国、アメリカ等での海外実習・研修、大学院、専門学校での留学生の受け入れ、国際学会の開催など国際社会で活躍する人材の養成を推進しています。
(財務部長 高木広幸)

長谷川保は国際社会での聖隷の果たすべき使命についても強い意志を持っていました。実際に、ベトナム戦争時代の難民救済のための愛光寮、ブラジル希望の家の救援、カンボジアへの医療チームの派遣、インド聖隷希望の家への協力・支援等々があります。

聖隷学園では2020年4月に小学校を開設します。自らの考えに自信を持ち、異なる文化や考えも受け入れ、国際社会の中でコミュニケーションのできる素養を

『使徒言行録』20章32節に書かれておりますように、聖霊なる神は教会に対して「恵みの言葉」を与えてくださっています。聖霊なる神が教会の中に住み、教会に恵みの言葉を与えてくださっているから、教会は真理の教会である、と言えます。32節で明らかにされているのは、「神とその恵みの言葉」に全てを委ねることこそが、教会の生きる道だ、ということなのです。そして、「神とその恵みの言葉」に全幅の信頼を寄せる者たちは、35節にありますように「受けるよりは与える方が幸いである」という知恵を学ぶことになりました。

この知恵を、私たちは他のどこ



でもなく、主イエス・キリストから学びます。それは、私たちの主御自身が、「受けるよりは与える方が幸いである」という生き方を、身をもってお示しくださったからなのです。そしてキリスト教会もまた、そうした主イエスの生き方に倣うことを願い、歴史の中を歩んできました。

ところで、私もキリスト教会は、「神の律法」として二つの大きな掟を与えられています。それは、主なる神を愛することと、隣人を自分のように愛すること、この二つの掟です。しかし、私たちが神の戒めに従おうとするのに先立って、神が私たちを愛してくださいました。神が私たちを愛してくださいましたので、私たちも神を愛するようになります。神の愛に生かされる時、私たちは神への愛と隣人に対する愛とに生きることができるとです。

「受けるよりは与える方が幸いである」。この主イエス・キリストの教えを聞いた時、皆さんは御自分の周りの人々に何を与えようと思ひになるでしょうか。いろいろな答えがあり得ると思います。しかし、教会が他の何にもまさって、隣人と分かち合おうとしているものであれば、もはや「教会」であると言えることができないほど、教

会にとつて必要不可欠なものとは、教会が与えられている救いの宝です。キリスト教会において行われる礼拝の中で明らかに示される福音の真理、それこそが救いの宝です。福音によつてもたらされる救いの宝。これこそが、私たち教会が隣人と分かち合わないではいられないものなのです。教会は福音の真理を隣人に与え、分かち合うことをこそ、喜びとしています。そして、福音の真理を隣人に伝え、分かち合おうとする働きのことを「宣教」あるいは「伝道」と呼んでいます。

ところで、キリスト教会の立場から言いますと、プロテスタント教会の宣教が始まつてから既に150年以上の時間が経過しております。それにもかかわらず、日本社会におきまして、いまだにキリスト教徒は人口の1%にも満たないマイノリティに過ぎません。現代においてもやはりキリスト教会は、非常に力の弱い存在でしかありません。

そうしたキリスト教会が伝道する、と聞きますと、教会は自己保存のために信者を増やそうとしているのだらう。自分たちが消えてしまわないように、メンバーの獲得競争をしているのだらう。そういう風に思われている節があります。そして実際、教会の

中にも、信徒の数を維持するために伝道しているのだと、憚ることなく口にしてはいる者たちがいるというの、残念ながら実情です。

しかしながら、教会は、自分たちが生き残るために伝道しているのではありません。教会が伝道する理由は、大きく分けて二つあると言えるでしょう。第一は、神が教会に対して伝道するようにとお命じになつておられるからです。地の果てに至るまで主の証人となるように、という神の命令に従つて、教会は伝道します。伝道することこそが、教会に対する神の御心なのです。

そして、第二の理由は、教会に与えられた救いの宝が、あまりにも素晴らしいものだからです。福音の真理というものは、自分たちだけで持っているのが惜しくなるほど、価値あるものです。ですから、救いの宝を与えられた者たちは、それを隣人に伝えずにはいられないのです。

こうして、教会は「受けるよりは与える方が幸いである」という主イエスの教えに従うことになり、何よりも福音を分け与えることこそが、教会の使命であり、喜びなのです。

しかも、教会が神から与えられた救いの宝とは、信じることによつて価なしに与えられたもので

す。ただで受けたのですから、それを他の人々に与えるのに、何の難しいこともない筈です。ですから、日本のキリスト教会が、たとえどんなに小さく弱い存在だとしても、「受けるよりは与える方が幸いである」という主イエスの教えに従うことは可能なのです。自分たちは弱くて貧しいから、受け取るだけでよい。与えられるだけでよい。そのように考える者は、主イエス・キリストの弟子ではありません。神から愛されていることを知っている者は、神を愛し、隣人を愛さずにはいられません。神の愛がその人の中で、教会の中で生きていくからです。福音を伝えること、それは教会の「本質」であり、それによつて教会は「受けるよりは与える方が幸いである」というイエス・キリストの言葉を実践しているのです。このように、教会とは「受けるよりは与える方が幸いである」という知恵に生きる者たちの群れなのです。

(主任牧師 山本克三)





**** 聖隷グループ情報コーナー ****

インド聖隷希望の家 設立30周年報告



2019年のハイライト

- ・「New Seirei Asha 幼稚園」開設
- ・13人の知的障がい者に職業訓練と就職支援を実施
- ・水害被災地への食糧、医薬品、衣料配布
- ・農村地域で仮設医療、歯科診療実施
- ・PT・OT・STユニットを開設
- ・がん患者への車いす、歩行器、ウォーターベッド提供
- ・社会福祉関連の三つの賞を受賞

30周年の目標

- ・貧しいがん患者への医療支援
- ・通学できない貧困児童への教育支援
- ・幼稚園児への無料給食
- ・洪水による住宅被災者への手当支給
- ・医療支援が不十分な遠隔地での無料仮設健診及び治療の実施
- ・無料の歯科検診及び治療の実施
- ・障がい者への無料車いす提供

2019年はインド聖隷希望の家にとって地域へのサービス開始以来30周年を祝うことができた特別な年でした。

1989年に設立して以来30年、

私たちは障がいのある人たちの当たり前の生活づくりに深く関わってきました。最初は粗末な借家でのサービスでしたが、1991年に聖隷グループの皆様のご援助により自分たちの建物と土地を手に入れることができました。今、その貧しかった始まりの日々を懐かしく思い出します。

私たちのような法人にとつて、この30年間は長い道のりでした。殊にケララ州のような地域ではサービスを担う事業者がきちんとした機関から支援や協力を得られることはほとんどありません。しかしながらこの間私たちはずっと神様の豊かなお恵みと大きな目標への深いお見守りのもとで働くことができました。様々な障害を持つた人や高齢者に権利を与え、地域全体の発展につなげてきましたし、ケアと支援を必要とする人々へのサービスは毎年広がり続けています。

皆さまがいつも私たちにくださる真の愛と祈りと支援を思い、30周年にあたり、皆様の大きなご支援、ご協力に心から感謝いたします。(ヴァルゲーゼ・アブラハム)



さん ムスタフ
アブラハム
の次男
とアブラハム
の次男
の代表
夫妻

人生での様々な段階で、私にとって大きなインパクトである聖隷のヴィジョンを思い起こします。「New Seirei Asha 幼稚園」の設

立は、皆様からのモチベーション、支援や励ましが必要ならば実現しませんでした。私は常に聖隷の、社会に対する大きな関わりと変わらない意欲に影響を受けてきました。人の人生を価値あるものとすることに関わり、私ができるような聖隷の一員になれたことをとてもうれしく思っています。(デイル・G・ヴァルゲーゼ)

聖隷福祉事業団

2019年度は障がいをもった若者の就業訓練を行う静岡県立浜松学園の指定管理事業を受託し運営を開始したほか、聖隷三方原病院地域障がい者総合リハビリテーションセンターが竣工しました。来年度は創立90周年を迎えますが、働き方改革の一環としてRPAやAIなどITを活用した業務の自動化・効率化を推進します。

小羊学園

これまで浜松市所有の浜松福祉協働センター内で取り組んでいた浜松市南区内の事業(マルカート、ドルチェ)は、建物老朽化のため閉館という浜松市の意向により、新築移転することになりました。浜松南地区で「地域に根ざした障がい者福祉の拠点」づくりをチャレンジします。

遠州栄光教会

昨年10月、朴憲郁・東京神学大学名誉教授をお招きし、キリスト教教育講演会を開催。聖書の言葉を通して主なる神と交わる「礼拝」に子どもたちも招かれていたことを、再認識しました。また、11月には入門講座の受講者に対し洗礼を執行しました。

学生寮「静聴寮」は、新入寮生を募集中です。

聖隷学園

本年4月開設に向け、中・高等学校に隣接して聖隷クリストファー小学校校舎が完成しました。初年度は1・3・5年生が入学します。大学社会福祉学部は、4月から学科再編により社会福祉学科に介護福祉とソーシャルワークの2コースがスタート、こども教育福祉学科との2学科になります。

十字の園

2019年は、理事長交代という大きな節目の年となりました。主に高齢者福祉を担ってきた十字の園は、多様化する福祉の中で、地域の協議会や、小羊学園との連携などにより、これからも困難を抱えた地域の人に、支援を届けたいと思えます。

牧ノ原やまばと学園

昨年のトピックは、①本部サバーの故障で多量のデータ消失、4ヵ月間大苦勞。②ワークセンターあさがおの補助金交付が認められ、12月には棟上げ完了の餅投げ。③聖ルカホームが、介護専門誌「ふれあいケア」で紹介されました。本年は創立50周年。EPA生2名も迎えるので、皆でさらに協力していきたいです。

神戸聖隷福祉事業団

2020年は聖隷グループキリスト教徒交流会の幹事を担当します。9月26日(土)に、会場は聖隷クリストファー大学学生ホールで開催を予定しています。



長谷川保聖書研究

マタイによる福音書第六章九〜一五節
「祈るときには」

主の祈りは、ギリシャ語のテキストではまずいちばん先に、「われらの父よ」という言葉が出てまいります。私どもは祈るときには、主において、主イエス・キリストにおいて、天地宇宙の神が、聖なる愛の神が、私どものお父さんになつてしまつてゐるという態度で祈る。「私たちの」、しかも「私」ではなくて「私たちの」。兄弟姉妹たちは皆仲間、兄弟姉妹ですね。私たちのお父さん、父よ。「私たちの父」という言葉です。

そしてその後に、あなたは「天にいます」と、こうなるわけです。私たちの父、あなたは天に在す。そして「御名があがめられますように」。祈りは、あれをください、これをくださいということではむしろないのです。お父さんと子たちの語らいです。あるいはお父さんの言葉を子が聞くということ。第一の祈りは神への賛美です。しかも、お父さんという、父と子という愛の関係において、あなたの御名があがめられますように、ということ。す。

その次は、最初に「きますように」という言葉が出てくるわけ

す。この「きますように」という言葉は、あなたの王国を絶対に来たらしめよ。原語はこういう言葉です。非常に強い言葉です。そしてその次が、「みこころが天に行われるとおり」。御心が天に行われています。ちょうどそのとおり、そして、地の上にも絶対に行われま

すように。こういう祈りです。「わたしたちの日ごとの食物を、きょうもお与えください」。ここで初めて自分のことが出てまいります。「日ごとの」というギリシャ語は、生きていくためにどうしても必要なという意味の言葉です。自分のことについては非常に謙遜な慎ましい祈りですね。生きていくために、どうしても必要な食物を、しかも「わたしたちに」と言う、自分だけではないのです。皆にお与えくださいという祈りです。いいですね、慎ましくて。本当にきれいですね。

「わたしたちに負債のある者をゆるしましたように、わたしたちの負債をもおゆるしてください」。これが逆になつてゐるのです。あとの方から、私たちの罪をも、あるいは負債、借金をも、私たちの罪をお赦してください。そして今度は、私たちに罪のある者を赦しました、ちょうどそのように。原文ではあとの「ゆるしました」の方が強い言葉です。だから私たちは、友の

罪を赦さずに私の罪を赦してくださいという勝手なことは言えないと、これでも非常に道徳的です。絶対的です。

「わたしたちを試みに会わせないで、悪しき者からお救いください」。悪しき者」は悪質な、あるいは邪悪な、あるいは悪意を持つたという意味の言葉です。そういう者たちからお救いください、解放してください。「試み」は、誘惑あるいは実験、試験という意味になります。私たちをその実験や試験をなさらないで、どうか邪悪な者からお救いください。このころはぜひぶんひどい邪悪な者がいたわけですから、そういうことですね。解放してください。

神様は私の欠乏している、困っているものをご存知だから、そのことについては祈る必要はないのです。祈るといふと、困つてゐる事ばかりを満たしてくださいということになる。ことに偶像崇拜の日本の宗教というのは全部それでしょう。キリストの祈りというのは私たちの父の御名があがめられますようにという祈りから始まつて、あなたの王国が来るようにということであり、天で御心が行われてゐます、ちょうどそのように地上にも行われますようにという、そういう大きな祈りです。清い祈りです。

その次は人の罪を赦すということ、それも隣人の罪を自分が赦しただけ、ちょうどそれだけ赦してください。それ以上赦してくださいなんて言いません。そういうものですね。そして私たちが悪しき者から解放してください。試験の中に入れてないで、私たちを、と。ぜひぶん人生で困つたでしようから、政治的にもぜひぶんひどい時代でありましたからね、それでもそういう祈りです。

ここに出てまいりました主の祈りというのは本当に美しい祈りです。人間の現実の中でこんなに美しい祈りというのはないのです。これがクリスチャンの心です。クリスチャンの心というのはかくの如きものでなければならぬ。ですから、利己的なものというのはいつもない。おおよそキリスト教の道というのは、キリスト教のことを良心宗教というのでありますけれども、本当に良心的な宗教ですね、これよりも深く清く高いものはないですね。

(既刊「長谷川保聖書研究 マタイによる福音書」より抜粋。聖句の引用は口語訳聖書より。)

聖隷歴史資料館発行

「長谷川保聖書研究

マタイによる福音書」

(A4版432頁 頒布価500円)